

新型コロナウイルス感染症予防 企業等で行う日常の消毒方法

事業所内での新型コロナウイルス感染症予防のために日常の清掃に加えて消毒を行いましょう。

1 消毒の準備

- ・使い捨てのマスクや手袋を着用します。
- ・清掃する時は部屋の換気を行います。

2 消毒薬の種類と使用上の注意

消毒薬はいずれも、消毒の効果・効能があることを確認し、容器に記載されている用法・用量 や使用上の注意を守りましょう。

(1) 消毒用アルコールの場合

- ・原液（アルコール濃度 70%以上）のまま使用し、手指・皮膚の消毒もできます。
- ・引火性のため火気厳禁です。

(2) 次亜塩素酸ナトリウムの場合

- ・家庭用漂白剤として市販されている原液（濃度通常約 6%）を、水で希釈して使用します。
- ・原液は高濃度で腐食性が強いので、薄める際は、必ず手袋をしてください。また、目や口などに入らないよう注意してください。
- ・金属の腐食や脱色・変色などの作用があります。
- ・開封したり、希釈して時間が経つと濃度が低下し、消毒効果が落ちます。作った都度使い切ってください。

- ・製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んだ上、不明な点がある場合は薬局等に相談してください。
- ・手指・皮膚の消毒には使えません。

3 消毒作業のポイント

来訪者や複数の社員がよく触れる場所を、日常の清掃作業に加えて消毒液を浸したタオルやキッチンペーパー等による「拭き清掃」を行います。

※次亜塩素酸ナトリウム使用の場合には、消毒後に水拭きしてください。

(例) ◇ 来客カウンター及び記載台（一定時間ごとに実施）

- ◇ 机、椅子
- ◇ ドアノブや扉の取っ手、階段及び手摺り、洗面所
- ◇ トイレの流水レバー、便座（最低1日1回）
- ◇ エレベーター内のボタン及び手摺り
- ◇ エスカレーターの手摺り など

【参考】

- ・新型コロナウイルス感染症に対する感染管理 改訂 2020年4月7日
(国立感染症研究所、国立国際医療研究センター国際感染症センター)

【問合せ先】

札幌市保健所感染総合対策課

011-622-5199